

令和5年度第1回仙台市環境影響評価審査会 議事録

- 日 時 令和5年7月18日(火) 9時30分～11時 50分
- 場 所 仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル)4階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)
- 出席委員 牧会長, 丸尾副会長, 江口委員, 加村委員, 菊池委員, 小林委員,
多田委員, 錦織委員, 森本委員, 横尾委員
- 欠席委員 石川委員, 岩谷委員, 大野委員, 齋藤委員, 陶山委員
- 事務局 細井環境局長, 及川環境部長, 渡邊環境企画課長兼環境影響評価係長事務取扱,
横田地球温暖化対策推進課長, 金久保環境共生課長, 藤田環境対策課長

- 審議 ・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について(諮問第77号)
- 報告 ・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る事後調査計画書(案)について
・仙台駅東口開発計画に係る事後調査報告書(供用後)(案)について
・杜の都バイオマス発電事業に係る事業計画等の変更について
・仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業に係る事業計画の変更について
・「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」の適用について

- 事業者 ・事業者1 (仮称)太白CC太陽光発電事業 事業者
・事業者2 仙台駅東口開発計画 事業者
・事業者3 杜の都バイオマス発電事業 事業者
・事業者4 仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業 事業者

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 委員紹介】 ・新任委員紹介
事務局	【次第3 資料確認】 ・資料確認
事務局	【次第4 会長・副会長の選出】 委員の互選により, 会長に牧委員, 副会長に丸尾委員が選任された。
牧会長	【次第5 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし, 個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等 に関する事項があれば非公開とする。 →(各委員了承) 議事録署名 菊池委員に依頼 →(菊池委員了承)

(審議1)

牧会長

それでは、(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について審議します。まず事務局から説明をお願いします。

事務局

本事業につきまして、環境影響評価法に基づき手続きが進められてまいりました。方法書につきましては、令和4年7月29日からの公告の後、本市では関係自治体として令和4年12月15日付けで市長意見を発出し、その後、国では令和5年1月17日付けで経済産業大臣より勧告する必要性が無い旨の通知を事業者あてに発出しております。

本準備書につきましては、6月16日から1ヶ月間縦覧を行っており、説明会は6月23日、24日に開催されました。意見書の提出期限は8月1日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会でご報告する予定です。

また、これまで同様、本日を含め3回の審議を行った上で答申をいただく予定としております。

準備書及び説明会での主な質疑応答の概要につきましては、事業者より説明していただきます。

事業者1

(別冊資料1について説明)

牧会長

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。

なお、希少な動植物の生息場所等が特定されるようなご発言をされる場合には、会議を非公開にすることを検討する必要がある場合がございますので、まずその旨お申し出下さい。

また、事後調査計画に関しては、この後の報告事項でご質問・ご意見を頂戴できればと思います。

多田委員、お願いします。

多田委員

まず準備書によると、ここはゴルフ場の跡地ではあるものの実際かなり多様な動物がいるということです。今回サンショウウオに対しては人工産卵地を設置することではありますが、溜め池関係ではヒダリマキモノアラガイやヒメヒラマキミズマイマイといった非常に貴重な貝がいて、調べてみると、50年に1回も見つかっていないような資料もありました。その貴重な貝がここに何匹か生息しているということです。非常に貴重な溜め池があることが今回分かったわけです。

それで、このヒメヒラマキミズマイマイやヒダリマキモノアラガイに対しては、今回、水路を造って排水をうまくやるということで影響が少ないという説明になっていますが、もうちょっと積極的に、こういったほとんど絶滅に近い種を守ることができる対策をしていただきたいということが1つ目です。

両生類については、人工産卵地を設置する案が出ていますが、池の構造等が結構小さいかなと思います。資料では幅3m×奥行き0.5m×深さ0.2mということですが、比較的面積が大きいほうが産卵の数も多くなる傾向があるといったこと

があって、資料によるとその大きさ(面積)の目安として言われているのが40㎡ぐらいだった気がします。今回の案では1.5㎡しかないので、かなり小さいという気がしました。

この後、モニターしていただく年数は1年後まで、つまり今後生きているか、増えているかということを確認するという計画しか要約書には書いていません。トウホクサンショウウオではないですけれども、ほかの地域のサンショウウオについてのアセスの事後調査では、数年、5年ぐらいいろんな対策をしながらモニターしている例もあります。それで初めて復活したという感じでニュースとして出たりしているぐらいなので、やはり、今回のようにただ穴を掘るだけという感じではなくて、きちんと長期間モニターしていただきたいと思います。

あと、準備書では、一つ一つの池や溜め池の様子が全然分かりません。準備書に、それぞれが発見された場所である溜め池や水たまり等の大きさや深さ等について、もう少し具体的に書いていただけないでしょうか。また、様々な水関係の動物が、今回、ものすごくいろいろな場所に分布しているのですが、どの溜め池が複数の種に共通している溜め池なのかは、この地図上の点だけだと分かりません。例えばナンバリングしていただいて、同じ池にいるものと別の池にいるものがどれなのか分かるようにしていただけないでしょうか。どういう生き物が一緒にいて、どういう生き物が別々にいてという結果をふまえて、それを人工池のような形で守る上でも一緒にしていいのか、別々にしないと守れないのかということが分かるように書いていただいたほうが、今後の参考にも非常になると思います。よろしく願いいたします。

牧会長

では、希少な貝の件について、詳しい生息場所等は非公開扱いということで説明をお願いします。

事業者1

まず、水生の貝類に関しましては、準備書の図にあるように、特定の場所にしかないというようなことではなくて、中央と周辺にある池、溜め池等に比較的分散しながら生息している調査結果でございます。もう一度確認はしますけれども、全体の分布としては守られていくのかなというのと、手を付けない区域内的の溜め池にそういった希少な貝が生息しているということもございます。

委員からご提案いただいたように各池にナンバリングして、ほかの動物項目についての重要種がこういった位置関係になっているかということも併せて、整理させていただきたいと思っております。

ただ、保全という点に関しましては、いま一度整理して、第2回目にお出ししたいと思っております。

牧会長

よろしいでしょうか。

多田委員

ありがとうございます。

地図がちょっと小さいのでどのくらい改変区域に重なっているのか分かりませんが、特にこのヒメヒラマキミズマイマイは改変区域のすぐ脇のほぼ同じ場所でのみ

<p>牧会長 事業者1 牧会長</p>	<p>確認されています。大雨が降ったときに、調整池が離れていたとしても水がずっと流れてしまうと、ヒメヒラマキミズマイマイが生息できなくなってしまいます。</p> <p>ヒダリマキモノアラガイはちょっと分散していたり対象区域の外側にいるのもあるのですが、注意していただければと思います。</p> <p>その点、よろしく願いいたします。</p> <p>承知いたしました。もう一度確認しながら整理させていただきたいと思います。</p> <p>あと、両生類の産卵用のスペースが狭いのではないかとご指摘がありましたけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>その点に関しましては、今回トウホクサンショウウオということで止水性、つまり水があまり流れていないようなところで産卵するような種になっております。深いところでの産卵というのは、あまり私共のほうでも認識がないところですが。比較的浅い、例えば田んぼの脇の用水路や、そういったところでも産卵しますし、林道上の少し掘れてしまったわだちの水たまりのようなところでも産卵します。あまり深くないような状況ということで、今回、20～30cm程度の深さで計画しておるところでございます。</p>
<p>牧会長 多田委員</p>	<p>少し細長くしているのは、地形的な理由がございます。池の上端に駆け上がるようなところで造ろうとしている関係上、同じ高さというか、トラバースする(斜面を水平に移動する)ような形で池を作成したいと思っております、横長の形での細長い池を想定しておるところでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>高さを合わせるということは分かったのですが、傾斜があるということは、結構雨が降ったときに水の流れが大きく影響してしまうと思います。今回、森を残したほうがいいのかという点はあるみたいですが、この場所でいいのか、近ければいいのかという点もあるのかなど。その辺りはどうなんですか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>やはりトウホクサンショウウオは、行動域としては狭いと聞いておりますし、産卵していたのは浅い場所でしたので、今回の計画としております。</p> <p>今回新しく人工池を設置するエリアの上側の樹林は手を加えず残すことになっており、調整池については現状でしっかりと山腹の地形が残っておるところに造りますので、どこまで激しい雨になるか想定できないところもありますけれども、その調整池から激しく水があふれてしまうような状況にはならないと想定しておるところでございます。</p>
<p>牧会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>モニタリングの期間については、この後、報告で事後調査計画書についてご報告いただくので、そこで期間が十分かどうかということについてご回答いただければと思います。</p> <p>もう一つ、溜め池の様子がよく分からないというご指摘がありましたけれども、これはいかがでしょうか。</p>

事業者1	委員のおっしゃることは本当によく分かるところでもございますので、先ほどナンバリングするというを言いましたが、ナンバリングした池等の中で、1枚、2枚程度の写真もつけられるところはつけながら、ほかの動物も含めてそこにどういった重要種が出現しているか、別表のような形で作成させていただきたいと思っております。
牧会長	では、ほかの委員方、いかがでしょうか。
加村委員	加村委員、お願いします。
加村委員	私のほうからは土に関することをお伺いします。今回64,000㎡ほどの土を動かす計画となっており、出来上りの形での計画は見えておるのですが、工事中の土の仮置き等、そういう土の動かし方のピークを見据えて、工事中の排水計画等を考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。
牧会長	あと、続いてもう1点。調整池の図面が示されていますが、堤体自体はこれから詳細設計に入ると思っています。ここの基礎地盤は非常に大事だと思いますので、この辺、十分留意して詳細設計をやっていただければと思います。安定性等が非常に重要になってくると思っております。
事業者1	この2点について、いかがでしょうか。
事業者1	ご回答をお願いします。
事業者1	ご意見ありがとうございます。
加村委員	まず1点、工事中の場内の土に関してですが、これは工事を進める全体計画を作っていく中で、当然、計画していきますので、今資料はないのですが、今後それを計画して、またお示しできるかなとは思っています。
加村委員	予測評価の工程では、まず場内の排水路を整備し、次に調整池を造るという手順です。できるだけ濁水が出ないような工事手順を工程に組み込んでおります。
事業者1	排水路が先で調整池が後ということでしょうか。
事業者1	流末に沈砂池を設けてから排水路を整備して、それから調整池を造っていくという流れで組んでおります。
加村委員	承知いたしました。その辺のご留意をいただければと思います。ありがとうございます。
事業者1	上流のほうで仮排水というか、本流の水をパイプでかわしてから調整池のダブルウォールを造るので、水がどンドン流れている中で掘削をするということではなく、濁水が流れないように、上流で水替えを行ってから作業を行うということです。
加村委員	もともとある水の流れと工事濁水をしっかり分流させる形、ということですね。
事業者1	そうです。上流で仮排水をつくって、下流に流してから、床掘等を行うので、本流の水と濁水が下に流れないように工程で行います。
加村委員	そういった場合、素掘型側溝か何かで工事濁水を分けられると思うのですが、本流の流れは、もともとの流れの水の供給を大きく変えないような計画なのでしょうか。
事業者1	そうですね、極力。流量が多かったら大きな1mぐらいの高密度ポリエチレン管

	<p>等で水替えしますが、本流の水の流れを極力変えないように行います。工事中の湧水に関しては、沈砂池に入れて上澄みを下流へ流すような形になると思います。</p>
加村委員	<p>承知いたしました。</p>
	<p>では、2点目のほうはいかがでしょう。</p>
事業者1	<p>調整池の地盤も含めた詳細設計ということですが、現在調整池のボーリング調査は実施済みで、地盤状況を考慮した上で詳細設計を行っております。</p>
加村委員	<p>放流管が埋め込まれている堤体みたいなもの(準備書11ページ)、これはどういった構造でしょうか。5分勾配(直角三角形の鉛直高さを1としたとき水平距離が0.5となる法勾配のこと)の堤体の断面だけが書かれているのですが。</p>
事業者1	<p>これは土堰堤と申しまして、ダブルウォール工法という工法ですけれども(準備書32ページ)、中に中詰材である土砂を入れて、30cmぐらいずつ転圧して上がっていくような工法になっております。中が全部土砂で、両脇に鋼矢板、前は金網のような物で囲われることになります。</p>
加村委員	<p>5分勾配で問題のない構造という理解でよろしいですか。</p>
事業者1	<p>そうですね。</p>
加村委員	<p>承知いたしました。分かりました。私のほうからは以上です。</p>
牧会長	<p>では小林委員、お願いします。</p>
小林委員	<p>私のほうからは、保守関係の視点も含めて、さきほど加村委員からご質問があった調整池の関係で教えていただきたいことがあります。例えば準備書の49ページに太陽光パネルの設置のイメージの写真がありますが、パネルの下の土壌の状況は今と変わらないと考えていいのでしょうか。パネルを設置することによって流出状況が変わるようなことが想定されるとして、現状は開発された場所なのでそれなりに対策されているのだろうと想像するわけですが、今回の事業における調整池の考え方について伺いたい。</p>
牧会長	<p>ご回答お願いします。</p>
事業者1	<p>パネルを貼る部分の調整池の計算について、ということではよろしいでしょうか。</p>
小林委員	<p>そうですね。その考え方を。</p>
事業者1	<p>実際には写真に見られるように、パネルの下も基本的には土のままですので、実際の流出係数はパネル設置前と比べて変わらないと思われませんが、今回の調整池の容量の算定においては、パネルを設置するため手を加える部分はすべて改変部として流出係数0.95を用いて計算しております。つまり、調整地の容量計算については、実際よりもだいぶ大きく見積もって計算しております。</p>
小林委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>これは必要なので造らねばならないということかなとは理解をしたものの、安全安心という視点では大変よいのかもしれませんが、逆に違うインパクトが増える、例えば環境的なインパクトがほかに出てしまうだとか、それを造ったおかげで、先ほど多田委員からのお話の中にもあったような、水流が速くなり過ぎて生物に影</p>

	<p>響が出るようなことになると元も子もない。せつかくの対応が裏目に出ることになるとよろしくないと思いますので、その辺りもぜひ配慮いただけるのかなと思いました。</p> <p>まずその点については(安全側に見積もって調整池を設計していることは)、分かりました。</p> <p>それから、先ほどのダブルウォールの堰堤の説明で、図面はあるものかなりの勾配のところ矢板の間に詰めるという説明になっているかと思いますが、要はタイ材で引っ張って留めて中にぎゅっと詰めるという構造だと思うのですが、最近、(全国各地で)異常な大雨で造成地が崩れたということもあり、住民の方は大変心配しているところだと思います。そういう意味では、例えばタイ材や矢板の耐用年数については、どのくらいに考えておけばいいのでしょうか。</p> <p>あと、将来的に事業が終わったところで、調整池等についてはその後の原状復旧等はないと書かれています。事業終了後もずっと大丈夫なのか、問題がないのかという点から、形態について伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
事業者1	<p>これは違う現場でも同様のご指摘があり、メーカーに確認したところ、永久構造で100年はもつ、タイ材も100年はもつという、コンクリート構造物と同等の品質を保てるという回答でした。あちこちの災害が起きた現場の写真がメーカーのホームページに掲載されていて、大きな治山ダムや砂防ダムでも実績がありまして、相当なゲリラ豪雨が降ったところでも安定して製品が壊れなかったという事例もあります。国交省でもこの工法を採用している実績がだいぶありますので、土砂をなるべく場内で使うということからも、この工法を選ばせていただきました。</p>
小林委員	<p>基本的には今の説明で分かったのですが、例えばコンクリートの構造体というのは多分一度できてしまえばかなり長もちすると思います。一方、タイ材が例えばステンレスでできているとしても徐々に腐食するとか、矢板についてもいずれは傷むということがあると思います。</p> <p>そもそも100年という時間が長いのか短いのかという話はあるとしても、100年オーダーという目で見たとときに、100年だからいいという、事業が終わった後は、悪い言い方をすると「知らない」ということではなく、やはりそれなりの安心が必要かと。仮にタイ材が切れても大丈夫なのか、そこはどうなのでしょう。</p>
事業者1	<p>ご指摘のとおり、100年が長いのか短いのかというところですが、日々の維持管理でタイ材が切れたという事例は今までないようです。複数あるタイ材が一度に全部が切れるというのはなかなか想定しにくいですが、何本か切れたら修繕をしていかなければならないかと思います。</p>
小林委員	<p>分かりました。そういう意味では、ここの健全性が維持されているかということ、は点検していくべきだろうと、非常に気になっているところです。尋常ではない雨の降り方も起こっていますので、堰堤がなければ水はたまらないですけれども、あるとたまるわけですから、何か思わぬ状況が起こる可能性があることとその対策に</p>

<p>事業者1 牧会長 多田委員</p>	<p>ついて、これは多分この地域の方々の方々の心配であったり、仙台市の心配につながると思いますので、その辺りを盛り込んでいただけるとありがたいと思います。</p> <p>承知しました。</p> <p>多田委員、お願いします。</p> <p>先ほど説明いただいた準備書の要約書の44ページで、かつての旧盛土部で「大雨で表層が崩れた2箇所の内1箇所は当時の復旧方法は不明であるが、既に森林化し安定している」という部分がちょっと引っかかりました。実際、熱海等も見たいは森みたいになっていたところが崩れてしまったと思うのですが、この不明である復旧方法について調べることはできないのでしょうか。また、その影響に関しても、改めて見解を書いていただいたほうが良いと思います。</p>
<p>事業者1</p>	<p>こちらの過去の崩壊については、弊社のほうでも設計のコンサルさんと現地を確認いたしました。表層で少し砂が流れているような状態になっている部分につきましては、工事着工してから、これ以上流れないように保全措置を取ろうと考えております。いわゆる崩壊、かなりなだれ込んでしまっているような状況ではありませんでした。</p> <p>また、その部分は大体緑化がされていない場所で、表面が砂で流れやすいような状況になっていますので、今後少し緑化することで落ち着くのではないかと考えております。</p> <p>いずれにしても、工事着手に向けてそういった対応を行っていきたいと思っております。</p>
<p>(報告1) 牧会長</p>	<p>【次第6 報告】</p> <p>次に、報告に入ります。</p> <p>(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る事後調査計画書(案)について、まず、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程もご審議いただいた本事業は、法アセス事業となっており、法アセス事業における事後調査に関しては、予測の不確実性の程度が大きい環境保全措置を講ずる等の場合にのみ実施することとなっております。一方で、本市条例においては、法アセス事業に対しても原則として全ての評価項目に関する事後調査を義務付けていることから、今回、本市条例に基づく事後調査計画書案も準備書とは別に審査会にご報告し、ご意見をいただくものです。</p>
<p>事業者1 牧会長 多田委員</p>	<p>事後調査計画書案の概要につきましては、事業者より説明していただきます。</p> <p>(資料2について説明)</p> <p>先ほどご指摘のあったトウホクサンショウウオの件ですけれども、多田委員、今のご説明で問題なかったですか。</p> <p>2年目も見ただけとは聞いたのですが、先ほどお話ししたとおり、できればもう少し人工産卵池を大きくできればいいと思います。また、その移植候補地については、もちろん移植前にいたところから近いほうがいいのかもしいかなのです。</p>

	<p>が、傾斜のこと等を考えて、水の動き等を考えたときに、果たして傾斜があるような場所が本当にいいのか、先ほどのお話だと止水のところによくいるということでしたのでその辺りも含め、候補地に関しても、もう一回考えていただいてもいいのかなと思っております。</p>
<p>牧会長 事業者1</p>	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>候補地の場所と大きさに関して、大きさについては調整池との絡みもありますが、もう少し低い位置であったり高い位置であったり、検討は必要かと考えておりますので、大きさ等も含めながらまた検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>牧会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>加村委員</p>	<p>それでは、加村委員お願いします。</p> <p>表4-1(11ページ)に環境影響評価項目の選定がございまして、今回、地盤で土地の安定性は選定項目になっていないのですが、水質、水の濁りといったところは評価されると理解しております。</p> <p>それで、先ほど小林委員からもご指摘ありましたけれども、やはり表土の表面的な浸食等で土が洗い流されることによって水の濁りが強く出るようなこともあろうかと思っております。あまりに水の濁りが不自然だったり、強かったりといったときは、そういった地盤の状態にもしっかり目を向けて、問題がないかどうかというのを確認させていただきたいと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。</p>
<p>事業者1 加村委員</p>	<p>状況に合わせて、それは現状を見ながら対応していきたいと思っております。</p> <p>何か閾値のようなものをご検討されているのでしょうか。例えばSS(粒子状物質)の濃度とか。</p>
<p>事業者1</p>	<p>今回、太陽光パネルを設置するに当たって、地盤の支持力を、サウンディング試験(地盤の強さを調べる簡易調査法)で全部調査してまいります。柱状図を見ながら、表土が厚いところは土の移動履歴があるかもしれないので、そこは何らかの対策を練って、崩壊しないような地盤に構築したいと思っております。</p>
<p>加村委員 牧会長</p>	<p>承知いたしました。よろしく願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>小林委員、お願いします。</p> <p>今の加村委員からのご指摘、ご意見の件で、自分もやはり長い目で見たときには土のことが心配かなと思っておりますのですが、今挙げていただいている項目で、異常が生じていることを捉えることができると考えてよろしいですか。</p> <p>水の濁り等が評価項目に入っているのです、その辺りから見えていけるのかなとも思ったのですが、状況を見てというご回答でしたので、その状況をどのように見るのかについて確認させていただきたい。</p>
<p>事業者1</p>	<p>現状につきましては、造成する中でできるだけ濁水が出ないように、宮城県の河川課とも協議しながら、流末にはふとんかごをかなりの数設置したりして、濁水には配慮するような計画になっております。</p>

	<p>ただ、今後、かなり大雨になるというときは、工事の作業中はできるだけ現場で監視するようにして、そのときにあまりにも濁水が出ているようでしたら、濁水のフィルターを設置することになります。実際ほかの現場でも通常そのような対応としております。</p>
小林委員	<p>多分いろいろ対策はやってくださると思うのですが、想定と違う濁りが出るようなことがあったときには、地盤のほうにも目を向ける必要があるという加村委員からのご指摘だったかと思います。</p> <p>それをウォッチするといいますか、それに気づくためには、今やっている対策の中で見ていくことができるということによろしいでしょうかというのが伺いたかったところです。</p>
事業者1	<p>承知しました。対策につきまして、設計コンサルと、あとはこちらの環境影響調査をしていただいている気象協会と、一度その点についてはどういった対策ができるのか等について検討して、次にご回答させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
小林委員	<p>はい。そこのところを、心配なので見ていただければということですので、ぜひお願いできればと。</p>
事業者1	<p>かしこまりました。</p>
牧会長	<p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>加村委員、お願いします。</p>
加村委員	<p>先ほどふとんかごが濁水対策になるとおっしゃったんですけども、ふとんかごはあくまで法面对策のために施すものですので、そこは混同されないほうがよろしいかと思います。あくまで法面の安定対策と濁水対策をしっかりと切り分けて考えられたほうがよろしいのではないかと、というコメントです。</p>
事業者1	<p>失礼いたしました。ご指摘ありがとうございます。</p>
牧会長	<p>ほかの委員方、何かありますか。</p> <p>横尾委員、お願いします。</p>
横尾委員	<p>1つだけ教えてください。敷地内に排水路を張りめぐらすようですけども、これの断面がどういうふうになっているのかがよく分かりませんでした。何cm×何cmというスケールについて教えてください。</p> <p>というのは、工事中にそこが埋まってしまったり等、想定外のことがいろいろ起きてしまって、その土砂をどうするのかというところを確認するためです。</p>
事業者1	<p>次の回答時に断面図をつけさせていただく形での対応で、いかがでしょうか。</p>
横尾委員	<p>はい、それを1つお願いします。</p> <p>それと、排水路内が想定外に埋まってしまったときはどういう対応をされるのかについても、教えていただけますでしょうか。</p>
事業者1	<p>基本的には改変しないので、あまり土砂が流れてこない、表面の路面排水を受けるだけだと思いますが、竣工後も日々メンテナンス等を行い、閉塞してしまうおそれがあるので、開渠ではあるんですけども、日々浚渫というか、水路や柵の土</p>

	砂の撤去等、維持管理で行いたいと思います。
横尾委員	撤去した土砂をどうするのか、計画はありますか。
事業者1	場内処理にはなるのですが、盛土になるような土砂が出るようなら、場外搬出も検討しなくてはいけないかもしれません。
横尾委員	あまり検討されていないようであれば、(場内処理しきれない土砂が出ると想定して)準備はされておいたほうがいいかなと思います。
事業者1	ありがとうございます。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。 丸尾委員お願いします。
丸尾副会長	要約書12ページで、一番下の沿道で測定できないときは二酸化窒素の簡易測定法でやりますよと書いてあり、浮遊粒子状物質については記述がありません。これはどのようにするのでしょうか。
事業者1	大気質の測定については、沿道で測定地点を探したのですが、適所が見つからなかったということです。前回交渉した場所はあるのですが、改めて交渉できれば測定をしたいと思っています。
	浮遊粒子状物質には簡易手法の手法がないので、二酸化窒素について測定を行い、予測結果等を検証することで代表させたいと考えております。
丸尾副会長	浮遊粒子状物質の測定には、光学測定の小さな測定器があって、一応、公的測定器との相関が取れているものもあります。電源が取れなくても電池で動くものもあります。そういうものを使っては駄目なのでしょうか。
事業者1	そういったものについても検討するようにいたします。
丸尾副会長	お願いいたします。
牧会長	よろしいでしょうか。それではこの件については以上といたします。 本日の意見等を踏まえ、事後調査計画書のとりまとめをお願いします。
(報告2)	
牧会長	次に、仙台駅東口開発計画に係る事後調査報告書(供用後)(案)について、事業者より報告願います。
事業者2	(資料3について説明)
牧会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。 多田委員、お願いします。
多田委員	植栽に関して、前回よりまたちょっと量を増やしていただいたようですが、同じ種を植えているようです。こういう状態で日照不足による生育不良や病害虫の食害を想定すると、同じ種を増やしても防ぎきれないのかなと思ったのですが、その辺り、今後どのような計画なのでしょう。
事業者2	現時点では同じ種の植物を植えているのですが、今後も同じような原因で植生の不足が発生する場合は、別種への植え替え等も検討してまいります。
牧会長	よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

加村委員	<p>加村委員, お願いします。</p> <p>6.5-2ページに沈下点を測定されているマップを, 次の6.5-3ページに調査結果を記載いただいております。</p> <p>おっしゃるとおり, 変化量が一番大きい地点⑥は, 恐らく南側の工事, ヨドバシさんの工事による影響が何かあるのかなという気はします。地点①もそこそこ大きい3cm程度の沈下が出ていますが, これは何か原因はあるのでしょうか。</p>
事業者2	<p>原因について検討はしてみたのですが, 正直何なのか分かっていないところです。周りに特に変状も見られないので, 今のところ, 特に影響はないだろうと思っております。</p>
加村委員	<p>何か地盤上に, クラックや不等沈下等, そういったものが有意に見られるような状況ではない, 確認されない状況であるという理解でよろしいですか。</p>
事業者2	<p>特に建物への影響や, 周りの歩道を見てもクラック等は発生していませんので, 局所的に沈下したのか, ちょっとその辺分かりませんが, 今のところ影響はないです。</p>
加村委員	<p>承知いたしました。</p> <p>もし必要であれば追跡されるか, 日常点検の中でちょっと見るくらいはしていただいてもよろしいかと思いました。ありがとうございます。</p>
牧会長	<p>ありがとうございます。では, その点, ご検討ください。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>小林委員, お願いします。</p>
小林委員	<p>風のことにしてお伺いしたいのですが, いまいち理解が難しくて。6.8-7ページに, 地点1(仙台駅東側)と地点3(仙台駅西側)の風配図が出ているのですが, 西からの風が駅の東側で観測されていないということについて, ここでは, 要はそのような状況はないので問題ないということを言われているのでしょうか。</p>
事業者2	<p>特に問題がないというより, 準備書のときに, この東西自由通路の辺りの風の状況を調べるべきという話になったため, 調べてみたところ, 特に吹き抜けは発生していないことが分かったという状況です。</p>
小林委員	<p>それは, 地点1の結果から確認するという趣旨で大丈夫ですか。</p>
事業者2	<p>地点1と地点3の両方とも西風になっていれば東西自由通路を吹き抜けているのかなとは思いますが, どちらも西風になっていないということで, 恐らくそれぞれ独立した風の流れになっているのかなと考えております。</p>
小林委員	<p>地点3のほうで西風がそれなりに出ているけれども, 地点1で西風は見えないので吹き抜けていないということですか。</p>
事業者2	<p>地点3も正直思ったより西風が出なくて, 出現頻度を示す青い濃い線を見ると, 大体南風になっているので, 恐らく西口はエスパルと駅舎辺りにぶつかった風がそのまま北のほうに流れてきて, 南風になっているのかなと考えております。</p>
小林委員	<p>周辺建物の関係で, そもそも西側でも西風が阻害されているということですか。</p>

事業者2	そうですね。
小林委員	地点1は、建物からそこそこ離れたところですよ。なので、吹き抜けているかという目で見たとときに適切な測定場所なのかがよく分からないのですが、結果的には大丈夫そうだという判断なのでしょうか。
事業者2	確かにご指摘のとおり、吹き抜けという意味では少し離れているかもしれませんがけれども、いずれにしてもそんなに何か変な影響を与えている風の状況ではなかったというふうに考えております。
小林委員	分かりました。多分、上空は西風だろうと思いますが、建物があるので、巻き返して、いわゆる後流の中にいるので、東側から巻き返してくる風が強い。これは建物の中を通して吹き抜けてくるのではなくて、多分建物を越えた風が巻き返しているという状況で、そこに開口があることは関係していないということだと思います。分かりました。 ただ、吹き抜ける風を見ようと思ったら、あまり正しい場所で測っているような気がしないなというのも、一方では思ったところでした。状況が大丈夫であれば了解です。ありがとうございます。
牧会長	よろしいでしょうか。それではこの件については以上といたします。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。
(報告3)	
牧会長	次に、杜の都バイオマス発電事業に係る事業計画等の変更について、事業者より報告願います。
事業者3	(資料4について説明)
牧会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。 多田委員、お願いします。
多田委員	今回、計画を変えられるということで、特に気になった点は、4ページの仮置き場候補地です。パーム椰子の残渣であるPKSの保管場所として「開放系」と書いてあるのですが、これは具体的にどういうふうに置く予定なのでしょうか。
事業者3	保管方法についてご説明させていただきます。 まず、表の上から、候補①の閉鎖系につきまして、こちらは完全に建物の中ということになりますので、閉鎖系と示させていただいております。 次に、候補②の屋根付であります。こちらは一般の倉庫でありまして、壁も屋根もついているという状況になります。ただ、倉庫の壁の上部が吹き抜けとか、柱があって風は通るといふような状況になっているので屋根付と、閉鎖系とは表現を変えて表現をさせていただいております。 候補③と候補④、こちらの開放系につきましては、これがいわゆる野積みという形になりまして、一般的な開けた土地に飛散ないように擁壁等を設置して、そちらに野積みをさせていただくという形になります。
多田委員	ということは、屋根はないということですかね。壁は造るけれども、屋根は造らな

事業者3	<p>いということですかね。</p> <p>おっしゃるとおりです。壁についても、仮置きをする際に仮設で設置させていただく形になります。</p>
多田委員	<p>実際にパーム椰子の殻を見たことがないのですが、雨が降ったときに、例えば少し残っているオイルが溶け出して海の方に流れてしまう等、そういう不安があるのかなと思いました。例えばフレコンバックの中に入れていただく等、入れないよりはましなのかなと思うので、何か工夫していただいたほうがいいのかなと。</p> <p>また、候補地を使う期間は、埠頭近くの候補③のPKSは10日から14日間で、優先順位が低い候補②は7日から10日。できれば、開放系に置いているものから先に使っていて、影響がなるべく少ない状態でやっていただければと思いますし、雨が降ったときに水が浸透して流出しないように工夫をしていただきたいです。</p>
事業者3	<p>ご指摘のとおり、油分の流出につきまして検討を行わせていただきます。基本的には仮置きで遮断はできるというような思想ではありますが、追加の対策を検討させていただきます。</p> <p>また、使用の順番につきましては、冒頭ご説明させていただいたとおり、まず基本的には民家から離れた土地から使用させていただきますが、できる限り、閉鎖系ではないところ、開放系であるところから優先的に使用するようさせていただきます。ありがとうございます。</p>
多田委員	<p>雨が降ると、水分が入ってしまうと燃料としても良くないわけですから、ぜひ屋根をかけていただくような工夫をしていただきたいと思います。</p>
事業者3	<p>かしこまりました。ありがとうございます。検討させていただきます。</p>
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>丸尾委員お願いします。</p>
丸尾副会長	<p>私もあまり詳しくないのですが、パーム椰子殻については、多分、夏のような酷く暑いときにVOC(揮発性有機物質)が出てきます。VOCや臭いの原因となる物質が出ないのかという点について、開放系だと多少心配ですが、その点はいかがでしょう。</p>
事業者3	<p>パーム椰子殻の臭いにつきましては、燃料の産地によって随分ばらつきがあるというような理解でございます。必ずしも全てが臭うというわけではなく、弊社のほかの発電所においても、パーム椰子殻の野積みの実績があるのですが、そちらにおいてもひどい臭いがするという事はあまり確認されておりません。</p> <p>ただ、そういったようなことも当然、懸念はされますので、基本的には、まず仮置きは大前提として緊急時の対応であるというので、野積みで仮置きをさせていただいているものは優先的に使用させていただく。それで、もし悪臭等で懸念がある場合は消臭剤の散布等を検討させていただくという形で対応していけたらなと思っております。</p>

<p>牧会長 多田委員</p>	<p>よろしいでしょうか。お願いします。 パーム椰子殻が同じなのか分かりませんが、油かす、天かす等はよく火事になつたりするので、そういう危険性については、今回の保管方法で問題ないのでしょうか。</p>
<p>事業者3</p>	<p>パーム椰子殻につきましても、当然、燃料であるため、そういった発火の可能性というのは十分に含まれていると思っております。ただ、先ほど少しお話をさせていただいたとおり、弊社のほかの発電所においても野積みの実績がありまして、そちらでの管理方法としまして、パーム椰子殻はまず基本的には80℃付近まで温度上昇があると。ただ、その中でも自然発火が懸念される温度というのが200℃～300℃であるという状況がございます。なので、基本的に200℃～300℃にはならないと考えていますが、そうならないために倉庫会社と我々で温度管理を徹底していくということがまず1点です。</p> <p>それで、基本的に80℃付近まで温度上昇が見込まれるが、それ以上の温度上昇がさらに見込まれた場合、こちらについては、例えば重機で攪拌するとか、散水をするとか、あとは展延、つまり積んである燃料を満遍なく広げるという作業を行って、発酵による発熱であるとか、そういった温度上昇を防ぐ対策をしていくこととなります。</p> <p>また、最悪の事態としまして、火が上がった場合につきましても、それぞれの燃料仮置き場については消防と協議をさせていただいておりまして、万が一、発火が起こった際も対応が可能であるような設備の設置を行っております。</p>
<p>牧会長</p>	<p>懸念事項はぜひ払拭していただけるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。それではこの件については以上といたします。 本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画を検討願います。</p>
<p>(報告4)</p>	
<p>牧会長</p>	<p>次に、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業に係る事業計画の変更について、事業者より報告願います。</p>
<p>事業者4</p>	<p>(資料5について説明)</p>
<p>牧会長</p>	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を申し上げます。 加村委員、お願いします。</p>
<p>加村委員</p>	<p>結構、土取り場から距離のあるところを、多くのダンプを使って持って来る計画だと理解いたしました。</p> <p>ダンプの数がそれなりにあると思うので、こういう土工事を伴う、かつ町場の道路を通るときというのは、道路に土の汚れが出てしまったり、タイヤの泥を引っ張ってしまうようなところが結構気になると思うのですが、何か対策等考えていらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>事業者4</p>	<p>今、走行ルートは4車線の幹線ルートがメインのルートでございまして、幹線において何か対策ができるかというとなかなかできないのですけれども、そこから入っ</p>

加村委員

てくるような支線の道路につきましては警備員やダンプの洗浄施設等を設けまして、道路に対する汚れが出ないようなタイヤ洗浄等の対策を行っております。

むしろ、おっしゃったように、入り側はどうにもならないと思うので、出る側ですね。土工事をやっていてダンプが走路を走った後に、公共の道路に出るところで結構汚れが出てしまうような気がしたのですが、実際タイヤの洗い場等を手配されているのでしたら、引き続きしっかりやっていただければと思います。ありがとうございます。

牧会長

よろしいでしょうか。それではこの件については以上と致します。

本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画を検討願います。

(報告5)

牧会長

次に、「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」の適用について(報告)について、事務局より報告願います。

事務局

(資料6について説明)

牧会長

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見があればお願いします。

小林委員

これは報告なので審議ではないと思うのですが、市役所本庁舎整備事業について若干伺えればと。CASBEEというのはそもそもデザイン等には目を向けない指標ですが、景観との関係性ですとか、そういったところもお話の中には今出てきたかなと思いました。

あと、新庁舎のプロポーザルで選定されたときと比べてかなり違うファサード(建物外観)になっていると思うのですが、その辺りについては、どこかで、プロセス的にどなたかが意見をしているのか、それともこれは設計で単に進んでいるのか、少し気になっています。

ただ、グリーンビルディングの制度を使わずアセス対象事業として手続きを行ったとしても、そこ(ファサード)については議論するところではないかもしれないので、ここでの話題とするべきなのかよく分からないのですが、要は、CASBEEのSだけを条件にして進んでいいのかというのは少し気になるなというところ。アセスの立場から見てもちょっと気になるという気がしました。ただし、グリーンビルディングがそういう制度であるということであれば、それまでですけれども、コメントです。

事務局

ありがとうございます。

CASBEEのSランクを取得するというのが方針の一つの要件となっているところですが、方針では、さらにそのほかにも緑化の推進ですとか、今ご指摘のありました景観への配慮というところもこちらの環境配慮事項として定めてございます。

また、先ほど申したとおり、当初、方法書手続まで進んだという経緯がある中で、その中で、周辺環境への配慮という観点で方法書に対する市長意見として発出

<p>牧会長 小林委員</p>	<p>されたことについて、事業者である市役所の担当部署のほうも十分考慮しながら、今計画を練っているところでございます。委員からのご指摘につきましては、改めて事務局のほうから事業の担当部署に伝えていきたいと存じます。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>よろしく申し上げます。</p>
	<p>プロポーザルで公開になったものがベースになって動いているとすると、市民の方々もある一定の認識を持って、景観については理解をされていると思います。かなりいろいろ、CASBEEのSランク取得のために変わっているところがあると思うのですが、その辺り慎重にやらないと、例えば誰かがそれを見て「どうしてこうなったんですか？」という話が出かねないという気がしています。これは、この場の議論ではないかもしれませんが、自分も選定の委員でしたので気になるところです。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>承知いたしました。委員のご懸念されている点等も、事務局として十分に伝えてまいりたいと存じます。ありがとうございます。</p>
<p>牧会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>よろしいでしょうか。それではこの件については以上と致します。</p>
	<p>【次第7 その他】</p>
<p>牧会長</p>	<p>それでは、「次第7 その他」に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。</p>
	<p>(特になし)</p>
	<p>ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より2点連絡 ・本日の審査案件に対する追加意見は、7月21日(金)まで ・「仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例」施行規則及び運用等について(その他配付資料に基づき説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>【次第8 閉会】</p>
	<p>《審査会終了》</p>

令和5年9月2/日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 牧 純之

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 菊池 輝